

市長説明要旨

－ 令和6年12月市議会定例会 －

四十万市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、12月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

【提出議案】

さて、今期定例会にお願いします議案は、専決処分の承認議案で「令和6年度四万十市一般会計補正予算について」の1件、予算議案で「令和6年度四万十市一般会計補正予算について」など11件、条例議案で「四万十市議会議員及び四万十市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例」など4件、その他の議案として「工事請負契約について」など5件のほか、報告事項が3件となっています。

なお、後日3件の追加提案をさせていただく予定としていますので、よろしく申し上げます。

提出議案の詳細については後程、副市長並びに所管の方から説明しますので、私からは、来年度の予算編成の考え方並びに9月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告します。

【令和7年度予算編成方針】

はじめに、令和7年度の予算編成方針についてです。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、現在の我が国経済は、コロナ禍による落ち込みから回復し、高水準の賃上げ、企業の設備投資など、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇のチャンスを迎えており、今後は足下の賃金上昇を構造的な賃上げに結び付けるととも

に、官民連携による前向きな投資を喚起することで「成長と分配の好循環」につなげ、我が国経済を、デフレからの完全脱却、そして、これまでの延長線上にない新たなステージへの移行へと導くことにより、経済の規模を拡大させつつ、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に大きく前へと進める必要があるとし、新たなステージを目指すための5つのビジョンを示し、必要な制度改革を含め集中的な取組を講じていくとしています。

本市の財政状況は、令和5年度普通会計決算では、財源調整のため、昨年度に引き続き減債基金の取り崩しを行いました。歳入では、市税は約37億5千万円で前年度に比べ約8千万円の増、県支出金が約18億9千万円で前年度に比べ約2億円の増であったものの、自主財源の割合は、26.0%で前年度に比べ0.8ポイント減少しており、文化複合施設整備にかかる地方債、地方交付税などの財源に依存する構造に変わりはなく、依然として自主財源に乏しい状況です。歳出では、義務的経費が約105億円で前年度に比べ約3億1千万円の増、投資的経費が約87億2千万円で文化複合施設整備約30億1千万円の増などにより前年度に比べ約42億4千万円の増、その他の経費が約105億7千万円で文化複合施設整備のほかプレミアム付商品券事業約4億1千万円の増などにより前年度に比べ約10億6千万円の増となっています。

今後の財政収支見通しについては、賃上げや設備投資による生産性の向上など社会経済活動の緩やかな回復が続くことが期待されますが、社会情勢や物価高騰を背景とし燃料費、光熱水費などの経常経費の増加が続くと予想され、引き続き社会保障関係経費の負担は大きく、公共施設の老朽化対策費用の増加や計画される大型事業などとあいまって、令和7年度の財政収支見通

しでは、前年度に引き続いて収支不足が見込まれ、市財政の環境は厳しさが一層増していく状況にあります。

このような厳しい状況下ですが、安全・安心な市民生活の実現、市民サービスの質の確保を最優先としつつ、人口減少等を見据え、自治体D X（デジタルトランスフォーメーション）などによる事務事業の見直しを積極的に推進し、持続可能な社会経済、活力ある地域づくりを実現するため、迅速かつ着実に施策を展開していく必要があります。

令和7年度の予算編成においては、総合計画に掲げる市の将来像である「人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち四万十市」を実現するため、次の4点の基本方針に沿って取り組むこととしますが、来年度は5月が市長の改選期にあたることから、義務的経費、経常的経費、継続事業を中心とした骨格予算の編成とし、新規の政策的経費については、6月補正予算において肉付け予算として計上することとします。ただし、新規の政策的経費であっても、早急な対応を要する事業や年度当初から実施が必要な事業等は、市民生活に影響が生じないように当初予算で措置するよう考えています。

まず、基本方針の1点目は、令和7年度に計画期間最終年度を迎えます「総合計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿った施策の推進です。

- (1) 自然と共生した安心で快適なまちづくり
- (2) にぎわいと住みやすさのあるまちづくり
- (3) 地域資源を活かした産業の力みなぎるまちづくり
- (4) 豊かな心と学びを育むまちづくり
- (5) 健やかで笑顔のある支えあいのまちづくり

（６）協働で築く地域力のあるまちづくり

この基本目標に基づき策定しました後期基本計画に沿った施策のさらなる推進を図るとともに、総合計画のリーディング施策として位置づけた第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策・事業について、急速に変化する社会経済状況や複雑・多様化する市民ニーズを見据えた着実な実施に取り組めます。

２点目は「施策の厳選と重点化」です。

厳しい財政状況下ですが、人口減少対策・少子化対策を最優先としつつ、市民の生活を守り、活力ある地域づくりの実現に向けた施策を始め、緊急性と事業効果の高い施策へ優先的・積極的に財源を配分します。

そのため、事業の緊急性、事業効果を見極めたうえで、優先順位を厳格に定め、不急の新規事業については実施時期を見送るとともに、既存の事務・事業の廃止、見直し、合理化、効率化に努めます。

３点目は「自治体ＤＸの推進」です。

「四万十市行政手続オンライン化計画」に基づき自治体ＤＸを推進させるため、慣例等にとらわれることなく業務プロセスを含む事務事業の見直しに取り組むとともに、デジタル技術やデータを活用して、業務の課題解決、合理化・効率化及び市民サービスの向上に取り組めます。

４点目は「持続可能な行財政基盤の確立」です。

少子高齢化、人口減少に伴う市税の減収や社会保障費増加だけでなく、物価高騰等による経常経費の増加も重なり、今後の財政状況は一層厳しくなると予想されます。そうした中、健全で持続可能な財政基盤を確立するため

には、不断の行財政改革が必要です。

「第3次四万十市行政改革大綱及び推進計画」に掲げる基本理念及び基本方針の3つの重点項目を常に意識し、歳入の確保・歳出の抑制に積極的に取り組みます。

【人口減少対策】

次に、人口減少対策についてです。

本年は、まち・ひと・しごと創生法が施行され、地方創生の取組が本格的に始まってから10年の節目を迎えますが、依然として人口減少に歯止めがかからない状況となっています。

そのような中、今年度、県が創設した「人口減少対策総合交付金」を活用すべく、令和6年7月から庁内プロジェクトチームを設置して検討を重ね、11月27日に開催された県の審査会において本市の事業内容が適正であると判断されました。

本市への交付予定額は連携加算型の交付上限額1億円のうち、5,494万6千円となっており、事業内容については、「若者の定着・増加」に向けた取り組みとして、ワーケーション向けの環境整備や奨学金返還支援制度の創設、「婚姻数の増加」に向けた取り組みとして、枚方市との婚活イベントの実施、「出生数の増加」に向けた取り組みとして、不妊治療費助成事業の拡充、「共働き共育ての推進」に向けた取り組みとして、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業への奨励金制度の創設など様々な事業を実施していくこととしています。交付上限額との差額4,505万4千円を活用した事業に

については、今後、事業内容を精査し、令和7年度中の着手に向けて検討していく予定です。

今後も当交付金の活用をはじめ、国、県と連携した包括的な人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えています。

【デジタル化の推進】

次に、デジタル化の推進についてです。

本年4月より企画広報課内にデジタル化推進室を設置するとともに、株式会社フォーバルより、デジタル専門人材として、中CIO補佐官をお迎えし、庁内外両面におけるDX推進に取り組んでいます。

主な取り組みとして、庁内においては、職員の意識改革と業務改善を目的とした全職員への研修、DX推進プロジェクトチームの拡充、RPAや業務用チャットツール等の業務効率化に資するツールの導入など、庁外においては、主に産業分野の事業者へのヒアリングを行い、現状把握と課題抽出に取り組みながら、商工会議所や金融機関と連携したセミナーを開催し、DXを活用した産業振興を支援しています。

今後は、DX推進計画の策定や、具体的な企業支援策を講じることなどで、この取り組みをさらに加速させ、より良い地域の未来を築いていけるよう、努めてまいります。

【市民病院】

次に地域医療連携推進法人の取り組みについてです。

本市、幡多地域において人口減少が進む中、患者数の減少、医師や看護師など医療人材の不足などにより、地域の医療体制の維持確保が今後厳しくなることが予想されます。

幡多地域を対象とした医療提供区域である幡多医療圏域では、県の中央部から距離があるという地域の特性上、圏域内で救急医療を始めとした二次医療を完結させることが求められており、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、圏域が一体となって医療の確保に取り組む必要があると考えています。

そうしたことから、現在、市民病院を含む圏域の6つの医療機関において、4月15日に地域医療連携推進法人設立準備委員会を立ち上げ、来年4月の法人設立を目指して検討を進めているところです。

連携法人では、策定した医療連携推進方針に沿って、「患者サービスの維持・向上」、「人材の確保・育成等」、「経営効率化、共同購入等によるコストの削減」などの取組みにより、地域における医療提供体制を将来にわたって維持確保できる仕組みづくりを進めることとしています。

市民病院においても、地域における役割や機能の最適化と、地域の医療機関等との連携強化を図り、公立病院として地域の医療を支える役割を果たせるよう努めてまいります。

【四万十消防署の移転について】

次に四万十消防署の移転についてです。

昭和59年に建設された四万十消防署は本年で40年を迎え老朽化が進んでおり、また、国土交通省が事業を進めている大方四万十道路の整備により

立ち退きとなることから、現在、幡多中央消防組合において四万十消防署の移転事業を進めています。

令和 6 年 10 月に新庁舎建設に係る基本設計が完了し、これに伴い移転予定地である四万十市右山の中央下水道管理センター北側の未供用地を幡多中央消防組合に無償譲渡できるよう、下水道事業会計での財産処分について補正予算議案を本議会に提出しています。

この移転事業につきましては、大方四万十道路の建設発生土の処理に伴う土地造成等の進捗に合わせて新消防庁舎建設に着手するため、完成は令和 12 年の予定となります。消防機能はもとより、大規模災害時の活動拠点となる施設ですので、市としましても幡多中央消防組合と情報共有を図りながら、今後も引き続き整備に関する市民周知等について協力してまいります。

【全国京都会議】

次に、全国京都会議についてです。

全国京都会議は、昭和 60 年 5 月に全国の小京都と呼ばれる 26 市町と京都が参加して結成されたもので、本年度で発足 40 年という節目の年を迎えます。

11 月 14 日、第 40 回目となる通常総会が本市で開催され、全国 13 市町及び高知県から 33 名の参加があり、京都とゆかりのある街が歴史と伝統に培われた文化を承継しながら、新たな魅力を創出するため活発な意見交換が行われました。また、会議後に行われた交流会にも多くの参加があり、加盟市町の親睦が一層深まったものと思います。

翌日には、街歩きガイドと共に郷土博物館や、小京都中村に関連する地域

を巡るエクスカージョンを行い、参加された多くの方に本市の見聞を広げていただき、本市観光資源に対する高い評価を受けました。

本市での全国京都会議開催は今回で4回目となりましたが、「川とともに生きるまち四万十市」の有する価値や魅力を全国に発信する素晴らしい機会になったと考えています。

【新食肉センターの整備】

次に、新食肉センターの整備についてです。

これまでの検討会で合意に至った関係自治体の費用負担については、10月15日に「四万十市新食肉センター整備事業の費用負担に関する協定書」を締結しており、また、事業の推進体制については11月1日付けで一般社団法人四万十食肉公社へ職員1名を派遣し、取り組みの効果的な推進を図っています。

一方、これらと並行して実施していた事業者の選定ですが、（仮称）四万十市新食肉センター建替工事実施設計・施工一括プロポーザルを実施していましたが、1者からの参加表明があり、11月8日の審査会にて技術提案書等の審査及び評価を行ったところ、提示された内容では、設定した提案上限価格の範囲内での本工事の実施は困難との判断となり、合格基準点に達しなかったため、受託候補者の選定には至りませんでした。

この結果により、新食肉センターの整備スケジュールは若干遅れることになり、建て替えを心待ちにしている皆さまにはご心配をお掛けしま

すが、今後、選定に至らなかった要因を調査、分析するとともに、発注方法や概算事業費の妥当性を検証したうえで、高知県や関係市町村、また関連事業者と協議を行い、できるだけ早期の事業着手に向けて取り組みを進めてまいります。

【学校法人京都市育英館への補助金返還請求等】

次に、学校法人京都市育英館への補助金返還請求等についてです。

市は学校法人に交付した補助金について、補助金の交付条件である「学部設置に必要な文部科学省の認可及び指定を受けること」ができなかったことが、四万十市補助金等交付規則第 17 条第 1 項第 3 号に規定する交付決定の取消要件に該当するため、補助金全額の取り消しを行うとともに、学校法人へ補助金返還命令書を送付しています。

この補助金の取扱いについては、弁護士を通じ学校法人と協議を進めていくこととして、11 月 5 日の総務常任委員会でも報告させていただきましたが、その後、顧問弁護士と協議をした結果、今後は、学校法人側との補助金に限定した協議ではなく、包括的に損害賠償請求という形で対応することとしました。

今後は、顧問弁護士と協議を重ね、損害賠償請求へ向けた準備を進めてまいります。

【下田小学校及び下田保育所の高台移転】

次に、下田小学校及び下田保育所の高台移転事業についてです。

旧下田中学校の有効活用として、下田保育所と下田小学校を合築施設として高台移転する方針を決定しています。

この高台移転の整備費用には、防災対策に活用できる緊急防災・減災事業債及び保育所の高台移転に活用できる県補助金の活用を見込んでいますが、この県補助金の活用にあたり移転後の下田保育所の適正な規模を見込むため、10月に下田小学校区等の児童30名を対象に利用量調査を実施したところです。

その調査結果では、令和7年度以降の下田保育所利用者が現在よりも減少する見込みで、今後、下田小学校と合わせた高台移転の整備に着手した場合、整備中に、他の小規模保育所と同様、保育所の存続へ向けた地元協議に入らなければならない可能性も見えてまいりました。

今回の調査はあくまでアンケートであり、実際には、現在行っている市内保育所の入所申請の結果をもって、令和7年度の利用者が確定します。このため、既に決定している合築による高台移転方針ですが、保育所の入所者見込等の正確な状況を把握したうえで、今後の整備内容や予算計上する時期を慎重に判断していきたいと考えています。

【高知大学連携】

最後に、内水面漁業振興についてです。

「日本最後の清流」として名高い四万十川の水産資源のうち、特にアオノリとアオサノリは、昭和50年代の最盛期に国内トップシェアを誇っており、本市

の特産品として市内の水産業や商業、観光業などを支える重要な資源でした。

しかし、近年は温暖化などの影響により不漁が続いており、アオノリは令和元年、アオサノリは令和3年から収穫がない状況となっています。

この状況を打開すべく、高知大学を代表機関として、幹事機関である理研食品株式会社と幹事自治体である本市及び高知県が共同提案した、「しまんと海藻エコイノベーション共創拠点」プロジェクトが、この度、文部科学省所管の国立研究開発法人 科学技術振興機構の「共創の場形成支援プログラム」に採択され、本市でプロジェクトを実施する運びとなりました。このプロジェクトは、本市における海藻資源の回復及び持続可能な海藻生産の再生と、海藻を新たな素材として活用し産業を創出することを通じて、産官学民が連携し、地域の課題解決に取り組むことを目的としたものです。

今後は、本プロジェクトの成功のために本市も様々な取組を行っていく予定であり、まずは、高知大学の研究活動を支援することを目的に、旧中医学研究所の2階の一部を使用していただくこととしています。

また、本プロジェクト開始に伴い、市民の皆さまを対象としたキックオフシンポジウムを来たる12月14日に新ロイヤルホテル四万十で開催します。このシンポジウムでは、プロジェクトリーダーである高知大学 平岡教授によるプロジェクトの説明をはじめ、各講師より海藻を活用した産業創出の紹介や、地域の将来を担う人材となる高知大学生や市内高校生らによるパネル

ディスカッションを予定しています。市民の皆様にはぜひご参加いただき、このプロジェクトを通じて、地域経済を活性化し、持続可能な「しまんとの未来」を一緒に考えていきたいと思います。

以上で、９月定例会以降における主要課題等への取り組みについての報告を終わります。